

第6章

実現化の方途



- 6-1 先導プロジェクト
- 6-2 関係主体の連携
- 6-3 計画の進行管理

6-1 先導プロジェクト

新たな課題に対応し、目指すべき将来都市構造を着実に実現するために、優先度の高い事業や重要度の高い事業に重点的に投資を行い、積極的な推進を図ります。

1 個別計画などの作成

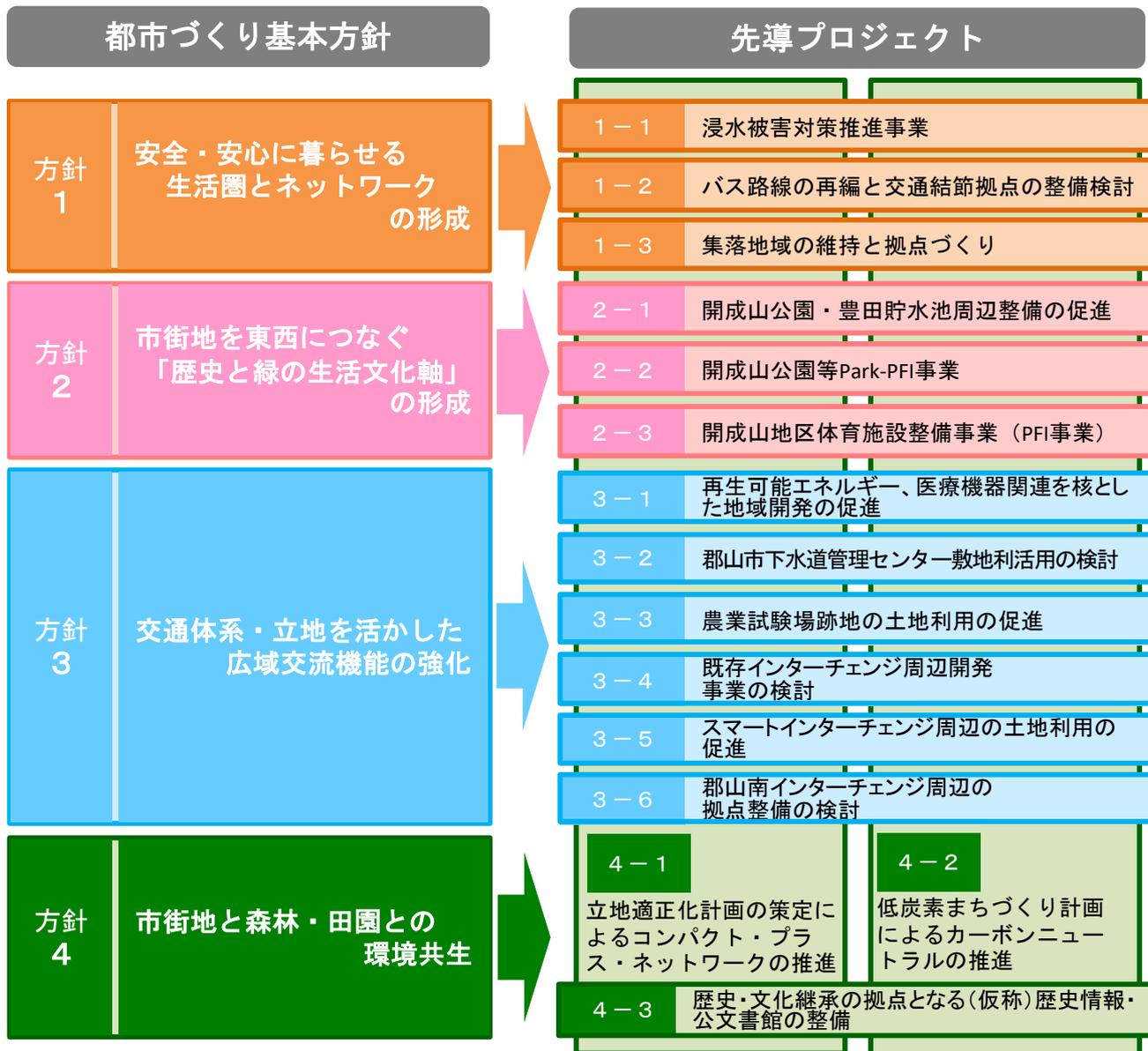
郡山市都市計画マスタープランで示されている内容は、都市計画に関する基本的な方針であり、個別の実施計画を位置づけるものではなく、今後、本マスタープランを基本として、個別計画などを策定するとともに、個々の計画や事業の熟度・効果などを考慮し、まちづくりを推進していきます。

2 先導プロジェクト

これまでの取組を踏まえつつ、本都市計画マスタープランに基づき、本市として取り組む先導プロジェクトを位置づけ、費用対効果を十分に検証し、市民・事業者の理解と協力を得ながら、積極的な推進を図ります。

一方で、社会経済情勢は常に変化していくことから、それらに対応した事業の必要性や整備手法の検討など、効率的な財政運営に必要な見直しを行っていきます。

●都市づくり基本方針を推進する先導プロジェクト



6-1 先導プロジェクト

方針1 安全・安心に暮らせる生活圏とネットワークの形成

1-1 浸水被害対策推進事業

浸水被害の軽減を図り、安全・安心に生活できるまちづくりを目指し、総合的な浸水対策を推進します。

1-2 バス路線の再編と交通結節点の整備検討

「交通手段が充実しすべての人が安心して円滑に移動できるまち」の実現に向け、日常生活等に不可欠な移動手段を維持・確保するとともに、各地区拠点と都心部のアクセス性の向上、地域生活圏における地区拠点へのアクセス確保、さらには都心ゾーンにおける利便性の高い公共交通軸の形成を図ります。また、利用者の利便性を十分考慮しながら、望ましい路線設定や運行形態、サービス水準を検討、さらには、交通結節点のあり方などについても検討を行います。

1-3 集落地域の維持と拠点づくり

本市の豊かな自然空間や田園空間と共生した暮らしの維持・向上のために、各地域の特徴や課題を丁寧に読み込んだ地域のまちづくりのあり方を市民とともに検討します。そのうえで、多様な世代の生活を支える地区拠点の機能強化を図ります。

方針2 市街地を東西につなぐ「歴史と緑の生活文化軸」の形成

2-1 開成山公園・豊田貯水池周辺整備の促進

さくら通りや麓山通り沿道、郡山駅周辺については、回遊、休憩、交流、レクリエーションなどの活動を創出する魅力的なオープンスペースの形成について検討します。また、豊田貯水池・豊田浄水場跡地については、「歴史と緑の生活文化軸」の中心として、市民の健康増進や憩いの場、災害時における避難場所としての機能の確保を目指し、跡地利用について検討します。

2-2 開成山公園等 Park-PFI 事業

開成山公園の体育施設を除く西側及び隣接する開成二丁目公園、水・緑公園、開拓公園において、公募設置管理制度（Park-PFI）を活用した特定公園施設（芝広場や駐車場など）及び公募対象公園施設（飲食店・売店など）の整備と、これら特定公園施設の維持管理・運営を行う指定管理者制度を一体的に導入することにより、市の財政負担の軽減及び公園の質・利便性・魅力の向上を図ります。

2-3 開成山地区体育施設整備事業（PFI 事業）

開成山公園内に設置されているスポーツ施設は老朽化が進行していることから、公園の魅力を高めるため、恵まれた立地環境を活かし、多様な世代が集う交流拠点として PFI 事業などの民間活力により、開成山公園に隣接する本市スポーツ施設の拠点である郡山総合体育館及び開成山公園内のスポーツ施設について、機能向上を目指した改修整備を実施することで、開成山公園のさらなる魅力向上を図るとともに、園路などの周辺外構施設を再整備します。

方針3 交通体系・立地を活かした広域交流機能の強化

3-1 再生可能エネルギー、医療機器関連を核とした地域開発の促進

国立研究開発法人産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所や先進的な医療施設、大学の集積など、本市の強みを最大限に活かした研究機関や事業所等の誘致に向け、産業育成に係るコンセプトの明確化や支援体制の整備、立地場所等について検討を行います。

3-2 郡山市下水道管理センター敷地利活用の検討

郡山市下水道管理センターは、県中浄化センターへの下水道接続替えに伴い、不要となった処理施設等の撤去・解体を進めており、当該敷地は、広域交流中核拠点としての機能発揮が求められることから、土地の魅力の享受エリア、都市の価値を高めるエリアとして、郡山駅周辺の集客力向上に繋がる土地利用を図るためにも、サウンディング（官民対話）を含め、跡地を含めた敷地の利活用について効果的・多角的に検討します。

3-3 農業試験場跡地の土地利用の促進

農業試験場本場跡地のふくしま医療機器開発支援センターを核とした、医療機器関連産業分野を中心とする新たな産業拠点の形成を促進します。

3-4 既存インターチェンジ周辺開発事業の検討

福島県全体の復興を視野に入れ、高速道路網の優位性を活かして新たな産業誘致を図るために、既存インターチェンジ周辺における新たな産業用地の整備について検討します。

3-5 スマートインターチェンジ周辺の土地利用の促進

郡山中央スマートインターチェンジのポテンシャルを活かし、地域の活性化に資する土地利用を促進します。

3-6 郡山南インターチェンジ周辺の拠点整備の検討

郡山南インターチェンジ周辺は、現在市街化調整区域ですが、高速道路網との接点として郡山の産業育成や交流の促進に寄与する拠点的な機能の整備について、検討を行います。また、郡山南インターチェンジのポテンシャルを活かし、地域の活性化に資する土地利用を促進します。

6-1 先導プロジェクト

方針4 市街地と森林・田園との環境共生

4-1 立地適正化計画の策定によるコンパクト・プラス・ネットワークの推進

都市の持続的な発展のために必要な医療・福祉、子育て支援、商業等の生活サービスは一定の人口密度により支えられることから、国等の支援を効果的に活用しながら立地適正化計画に基づく都市開発の誘導を推進します。

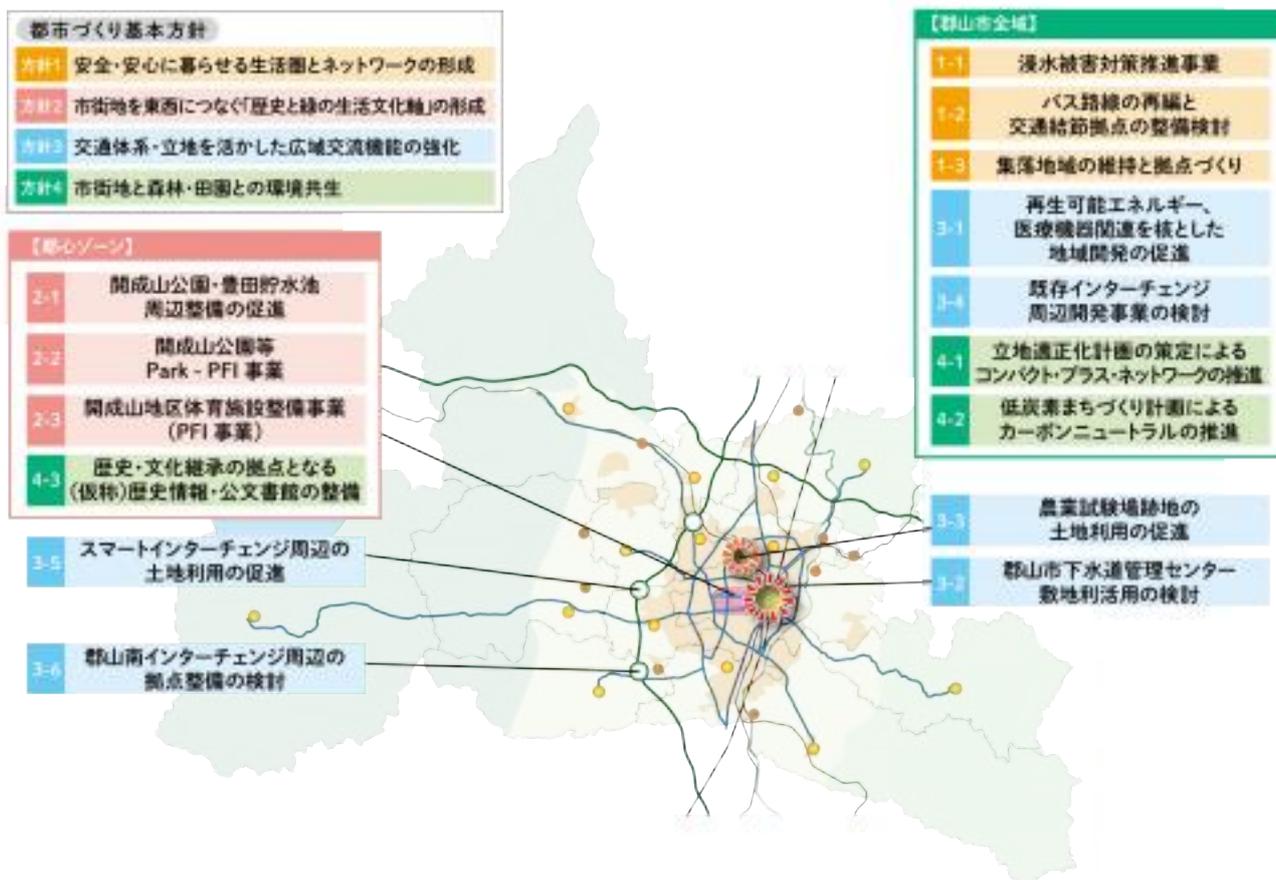
4-2 低炭素まちづくり計画によるカーボンニュートラルの推進

2021（令和3）年3月に策定、2023年（令和5）年3月に改定した気候変動対策総合戦略においては、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」の達成に向け、2030年度の温室効果ガス排出量を50%削減（2013年度比）することを目標に掲げ、再生可能エネルギーの活用やエネルギーの地産地消などに取り組むこととしていることから、都市計画マスタープランに示す将来都市構造の考え方を踏まえ、二酸化炭素排出量の少ない都市構造の実現に向けた方策等を示す低炭素まちづくり計画に基づき、太陽光発電施設の設置等、未利用エネルギーや再生可能エネルギーの利用を促進します。

4-3 歴史・文化継承の拠点となる（仮称）歴史情報・公文書館の整備

歴史・文化継承の拠点施設として整備し、歴史・文化を活かしたアメニティ拠点の機能強化を図るとともに、地域の歴史・文化遺産をつなぐ回遊促進により、交流と賑わいの創出を推進します。

●先導プロジェクト位置図



6-1 先導プロジェクト

●都心ゾーン拡大図



改定の背景
序章

郡山の現状と課題
第1章

郡山の基盤と基盤
第2章

将来都市構造
第3章

分野別方針
第4章

地域別構想
第5章

実現化の方途
第6章

資料編

6-2 関係主体の連携

魅力あるまちづくりを効果的に進めていくためには、市民協働のまちづくりの推進体制を充実するとともに、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識し、従来の枠組みにとらわれず連携して取り組んでいくことが重要です。

1 市民との協働

まちづくりにおける計画の早い段階から市民への説明や市民参加による意見の反映を行うことは、市民がまちづくりをより身近なものとして感じられるとともに、計画の円滑な実施のためにも重要です。このため、個別計画の策定においては、説明会や懇談会を行うなど、透明化と市民参加・参画機会の確保に努めます。

また、まちづくりに関する情報の広報誌への掲載、インターネットなどの活用などにより、行政からの積極的な情報提供や情報公開を推進します。

さらに、まちづくり活動を行っている市民や様々な活動団体への支援を行うとともに、協働のまちづくりの意識を啓発し、積極的に市民参加・参画の場を設けていきます。

2 行政の部局間連携と関係機関への働きかけ

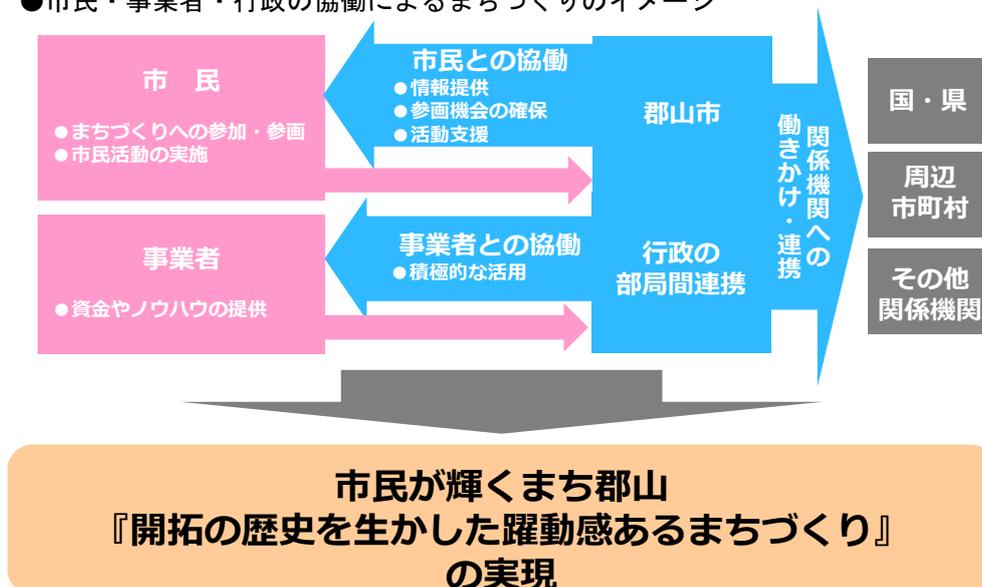
行政内部では、所属間の調整など横断的な取組を行うことができる組織体制の確立を図ります。国や県が主体となる事業では、市は関係機関として協力体制を構築し、事業の推進に協力するとともに、市民に最も身近な行政組織として、事業主体に対して市民意向の反映や事業の早期着手、実現化を要請します。また、関係機関及び周辺市町村との連携も強化し、個別計画の効果的な実現化を図ります。

3 事業者との連携

事業者による地域への貢献は、まちの活力源となり、まちづくりに対する大きな影響力を与えることとなります。

個別事業の推進にあたっては、財源負担の軽減化、事業の効率化のため、事業者、NPO などの民間活力を積極的に取り入れ、民間の持つノウハウの有効活用に努めます。

●市民・事業者・行政の協働によるまちづくりのイメージ



6-3 計画の進行管理

まちづくりの推進には時間を要することから、中長期的な見通しに立って取り組み、実施過程を明らかにしながら、適切な政策判断を行う必要があります。

このため、「計画（Plan）・実行（Do）・評価（Check）・改善（Action）」といった進行管理により、策定後における社会情勢や財政状況に的確に対応し、本計画の実効性を確保します。

■計画（Plan）

市民・事業者・行政が協働して、都市計画マスタープランを策定します。

■実施（Do）

本計画の各種方針に基づき、土地利用規制や都市計画事業を推進します。

■評価（Check）

財政計画及び行政評価と連携しながら、定期的に都市計画マスタープランの成果や進捗状況を把握・分析します。

■改善（Action）

目標の実施状況や達成状況を踏まえ、都市計画マスタープランの見直しを行い、次の計画につなげていきます。

●PDCA サイクル概念図

